

第8節 介護サービス事業

1 現状と課題

(1) 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

(2) 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

2 平成26年度決算の概況

(1) 事業数等

介護サービス事業の数は、17事業（法適用企業1事業、法非適用企業16事業）で、前年度から事業数の増減はない。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営10事業、町村営4事業及び一部事務組合営2事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

経営主体	区分	25			26			増減数 (B)-(A)
		法適用 企	法非適用 用 企	計(A)	法適用 企	法非適用 用 企	計(B)	
指定都市	市	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -
	市	(-) -	(10) 10	(10) 10	(-) -	(10) 10	(10) 10	(-) -
町村	村	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(-) -
	組	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-) -
計		(1) 1	(15) 16	(16) 17	(1) 1	(15) 16	(16) 17	(-) -

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は13施設（全施設の41.9%）で、前年度（13施設、38.2%）と比べ施設数の変化はないが、構成比率は3.7%増加している。一方、指定管理者制度を導入している施設は18施設（同58.1%）で、前年度（21施設、61.8%）と比べ3施設、3.7%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が8施設（前年度11施設）、利用料金制が10施設（同10施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

経営主体	区分	25			26			増減数 (B)-(A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)	
直営 指定管理者制度		2 (100.0)	11 (34.4)	13 (38.2)	2 (100.0)	11 (37.9)	13 (41.9)	-
		- (-)	21 (65.6)	21 (61.8)	- (-)	18 (62.1)	18 (58.1)	△ 3
	うち代行制	-	11	11	-	8	8	△ 3
	うち利用料金制	-	10	10	-	10	10	-
	計	2 (100.0)	32 (100.0)	34 (100.0)	2 (100.0)	29 (100.0)	31 (100.0)	△ 3

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類(5種類)別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

(2) 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は6施設(法適用企業1施設、法非適用企業5施設)で、このうち定員100人未満が3施設(指定介護老人福祉施設の50%)で、前年度(4施設、57.1%)に比べ1施設減少、定員100人以上300人未満が3施設(50%)で、前年度(3施設、42.9%)に比べ施設数の増減なし、定員300人以上については、本県では該当施設はない状況となっている。

また、介護老人保健施設は2施設(法適用企業は該当施設なし、法非適用企業2施設)で、このうち定員100人未満、定員300人以上は該当施設なし、定員100人以上300人未満が2施設(100%)で、前年度と同数となっている。(第3表)

第3表 定員規模別施設数について

(単位:事業数、%)

区分	年度 項目	25			26			増減数 (B)-(A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)	
指定介護老人福祉施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	3 (42.9)	3 (42.9)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	-
	100人未満	1 (14.3)	3 (42.9)	4 (57.1)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	△ 1
	計	1 (14.3)	6 (85.7)	7 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	△ 1
介護老人保健施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	-
	100人未満	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	計	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	-

(注) ()書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

(3) 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は15事業(建設中を除く事業の88.2%)で、前年度(17事業、100%)に比べ2事業、11.8%減少しており、その額は1億723万6千円であり、前年度(1億729万1千円)と比べ5万5

千円、0.05%減少している。一方、赤字事業は、2事業（同11.8%）で、前年度（0事業、0%）に比べ2事業、11.8%増加しており、その額は2,747万1千円で、前年度（82万4千円）と比べ2,664万7千円、3,233.9%増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は7,976万5千円の黒字で、前年度（1億646万7千円の黒字）に比べ黒字額が2,670万2千円、25.1%減少している。（第4表）

収益的収支においては、民間移譲等で直営施設が減少したことで料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ2億1,958万7千円減少、委託料等の減少により総費用が前年度に比べ1億9,293万6千円減少しており、全体の純損益は174万7千円の赤字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の増加等により資本的支出が前年度に比べ2,695万4千円（対前年度3.8%）増加している。

その結果、全体の収支は赤字となっている。なお、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は20.6%（前年度18.3%）、資本的収入に占める割合は89.8%（前年度90.3%）と前年度に比べ悪化していることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

（単位：千円）

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(1)	(16)	(17)	(-)	(15)	(15)	(△ 1)	(△ 1)	(△ 2)
	黒字額	11,437	95,854	107,291	-	107,236	107,236	△ 11,437	11,382	△ 55
	(事業数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)
	赤字額	-	824	824	10,439	17,032	27,471	10,439	16,208	26,647
	(事業数)	(1)	(16)	(17)	(1)	(16)	(17)	(-)	(-)	(-)
	収支	11,437	95,030	106,467	△ 10,439	90,204	79,765	△ 21,876	△ 4,826	△ 26,702

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 赤字額は、施設単位で算出しているため、赤字事業数と赤字額の整合がとれない場合がある。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

(ア) 純損益

平成 26 年度における総収益は 2 億 8,226 万 7 千円で、前年度 (2 億 9,384 万円) に比べ 1,157 万 3 千円、3.9%減少しており、総費用は 2 億 9,270 万 6 千円で、前年度 (2 億 8,240 万 3 千円) に比べ 1,030 万 3 千円、3.6%増加している。

この結果、純損益は前年度 1,143 万 7 千円の黒字から 1,043 万 9 千円の赤字に転じている。また、総収支比率は 96.4%と前年度 (104.0%) に比べ 7.6 ポイント低下している。

なお、本県においては、法適用企業は 1 事業のみであるので、当該事業の純損益と法適用企業の全体の純損益は一致する。

(イ) 経常損益

経常収益は 2 億 8,226 万 7 千円で、前年度 (2 億 9,384 万円) に比べ 1,157 万 3 千円、3.9%減少しており、経常費用は 2 億 8,262 万 3 千円で、前年度 (2 億 8,240 万 3 千円) に比べ 22 万円、0.1%増加している。

この結果、経常損益は、35 万 6 千円の赤字であり、前年度 (1,143 万 7 千円の黒字) に比べ 1,179 万 3 千円、103.1%減少している。また、経常収支比率は 99.9%と前年度 (104.0%) に比べ 4.2 ポイント低下している。

なお、本県においては、法適用企業は 1 事業のみであるので、当該事業の経常損益と法適用企業の全体の経常損益は一致する。

(ウ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金及び不良債務を有する事業は、昨年度に引き続かない。(第 5 表)

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	(B)-(A)	(B)-(A)	
			(A)	(B)		(A)	
総	収	益	293,840	282,267	△ 11,573	△ 3.9	
経	常	収	293,840	282,267	△ 11,573	△ 3.9	
うち	[介護サービス収	292,204	271,541	△ 20,663	△ 7.1	
		うち料金収	292,204	271,541	△ 20,663	△ 7.1	
		国庫(県)補助金	-	-	-	-	
		他会計繰入金	-	-	-	-	
		長期前受金戻入	-	9,450	9,450	-	
特	別	利	-	-	-	-	
総	費	用	282,403	292,706	10,303	3.6	
経	常	費	282,403	282,623	220	0.1	
うち	[介護サービス費用	282,403	282,623	220	0.1	
		[うち職員給与費	213,550	206,396	△ 7,154	△ 3.4
			減価償却費	8,007	18,798	10,791	134.8
			委託料	6,168	6,736	568	9.2
		支払利息	-	-	-	-	
特	別	損	-	10,083	10,083	-	
経	常	損	11,437	△ 356	△ 11,793	△ 103.1	
経	常	利	(1) 11,437	(-) -	△ 11,437	皆減	
経	常	損	(-) -	(1) 356	356	-	
特	別	損	-	△ 10,083	△ 10,083	-	
純	損	益	11,437	△ 10,439	△ 21,876	△ 191.3	
純	利	益	(1) 11,437	(-) -	△ 11,437	皆減	
純	損	失	(-) -	(1) 10,439	10,439	-	
累	積	欠	(-) -	(-) -	-	-	
不	良	債	(-) -	(-) -	-	-	
総	事	業	1	1	-	-	
	うち	建	-	-	-	-	
総	収	支	104.0	96.4	△ 7.6	-	
経	常	収	104.0	99.9	△ 4.2	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		-	100.0	100.0	-	
	純損失を生じた事業数		-	100.0	100.0	-	
	累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	
介護サービス収益に対する割合	経常損失比率		-	0.1	0.1	-	
	累積欠損金比率		-	-	-	-	
	不良債務比率		-	-	-	-	

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人ディスサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	268,154		14,113			282,267
経	常 収 益	268,154		14,113			282,267
うち	介護サービス収 益	257,964		13,577			271,541
	うち 料金 収 入	257,964		13,577			271,541
	国庫(県)補助金	-		-			-
	他会計繰入金	-		-			-
	長期前受金戻入	8,978		472			9,450
特	別 利 益	-		-			-
総	費 用	278,070		14,636			292,706
経	常 費 用	268,491		14,132			282,623
うち	介護サービス費用	268,491		14,132			282,623
	うち 職員給与費用	196,555		9,841			206,396
	減価償却費用	17,143		1,655			18,798
	委託料	6,466		270			6,736
	支払利息	-		-			-
特	別 損 失	9,579		504			10,083
経	常 損 益	△ 337		△ 19			△ 356
経	常 利 益	(-) -		(-) -			(-) -
経	常 損 失	(1) 337		(1) 19			(2) 356
特	別 損 益	△ 9,579		△ 504			△ 10,083
純	損 益	△ 9,916		△ 523			△ 10,439
純	利 益	(-) -		(-) -			(-) -
純	損 失	(1) 9,916		(1) 523			(2) 10,439
総	施 設 数	1		1			2
うち	建 設 中	-		-			-
総	収 支 比 率	96.4		96.4			96.4
経	常 収 支 比 率	99.9		99.9			99.9
総施設数(建設 中を除く)に対 する割合	経常損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0
	純損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は145万円で、前年度(511万6千円)に比べ366万6千円、71.7%減少している。資本的支出のうち全額が建設改良費であり、前年度も同様であった。これに対する財源は、外部資金はなく、前年度(101万円)に比べ101万円減少(皆減)、内部資金は145万円で、前年度(410万6千円)に比べ265万6千円、64.7%減少、財源不足額は前年度に引き続き発生していない。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：千円、％）

項目		年度	25	26	(B)-(A)	(B)-(A)
			(A)	(B)		(A)
資本的支出	建設改良費		5,116	1,450	△ 3,666	△ 71.7
	企業債償還金		-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		-	-	-	-
	その他		-	-	-	-
計			5,116	1,450	△ 3,666	△ 71.7
同上財源	内部資金		4,106	1,450	△ 2,656	△ 64.7
	外部資金		1,010	-	△ 1,010	皆減
	企業債		-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）		-	-	-	-
	外部資金のうち		-	-	-	-
	他会計出資金		-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-
	他会計補助金		1,010	-	△ 1,010	皆減
	国庫（県）補助金		-	-	-	-
翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)		-	-	-	-	
計			5,116	1,450	△ 3,666	△ 71.7
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額			-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は31億3,436万9千円で、前年度(33億4,238万3千円)に比べ2億801万4千円、6.2%減少しており、総費用は31億2,567万7千円で、前年度(33億2,891万6千円)に比べ2億323万9千円、6.1%減少している。

資本的支出は7億4,058万円で、前年度(7億996万円)に比べ3,062万円、4.3%増加している。うち建設改良費が9,993万2千円で、前年度(6,866万5千円)に比べ3,126万7千円、45.5%増加し、地方債償還金が6億3,475万2千円で、前年度(6億3,221万3千円)に比べ253万9千円、0.4%増加している。

これに対する資本的収入は、7億2,725万3千円で、前年度(6億9,646万8千円)に比べ3,078万5千円、4.4%増加している。うち地方債が7,290万円で、前年度(6,420万円)に比べ870万円、13.6%増加、他会計繰入金が6億5,435万3千円で、前年度(6億3,226万8千円)に比べ2,208万5千円、3.5%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は15事業(建設中を除く事業の93.8%)で、前年度(16事業、100.0%)に比べ1事業減少しており、その額は1億723万6千円で、前年度(9,585

万4千円)に比べ1,138万2千円、11.9%増加している。一方、赤字の事業は1事業(同6.3%)で、前年度(赤字事業なし)に比べ1事業増加しており、その額は1,703万2千円で、前年度(82万4千円)に比べ1,620万8千円、1,967.0%増加している。(第7表)

第7表 介護サービス事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 年度別推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
			(A)	(B)		(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		3,342,383	3,134,369	△ 208,014	△ 6.2
	介護サービス収益 (b)		2,627,056	2,379,575	△ 247,481	△ 9.4
	うち 料金収入		2,562,975	2,319,944	△ 243,031	△ 9.5
	他 会 計 繰 入 金		665,633	704,792	39,159	5.9
	総 費 用 (c)		3,328,916	3,125,677	△ 203,239	△ 6.1
	介護サービス費用		3,178,167	2,995,347	△ 182,820	△ 5.8
	うち 職員給与費		1,041,878	1,079,179	37,301	3.6
	委託料		1,787,847	1,565,212	△ 222,635	△ 12.5
収 支 差 引		13,467	8,692	△ 4,775	△ 35.5	
資本的 収支	資 本 的 収 入		696,468	727,253	30,785	4.4
	地 方 債		64,200	72,900	8,700	13.6
	他 会 計 繰 入 金		632,268	654,353	22,085	3.5
	資 本 的 支 出		709,960	740,580	30,620	4.3
	建 設 改 良 費		68,665	99,932	31,267	45.5
	地 方 債 償 還 金 (d)		632,213	634,752	2,539	0.4
収 支 差 引		△ 13,492	△ 13,327	165	△ 1.2	
実 質 収 支 黒 字			95,854	107,236	11,382	11.9
赤 字 (e)			824	17,032	16,208	1,967.0
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$			84.4	83.4	△ 1.0	△ 1.2
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$			0.0	0.7	0.7	2,182.0
事 業 数			16	16	-	-
うち 建設中			-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			2	2	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			-	1	1	皆増

(2) 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

年度		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,145,946	961,062	296,376	594,025	136,960	3,134,369
	介護サービス収益 (b)	934,972	587,192	250,373	528,250	78,788	2,379,575
	うち料金収入	934,917	527,616	250,373	528,250	78,788	2,319,944
	他会計繰入金	204,717	351,360	45,685	44,903	58,127	704,792
	総 費 用 (c)	1,162,804	961,345	287,613	580,536	133,379	3,125,677
	介護サービス費用	1,133,367	890,597	280,185	557,819	133,379	2,995,347
	うち						
	職員給与と費 委託料	260,834 698,824	603,605 176,793	37,326 231,338	59,237 457,517	118,177 740	1,079,179 1,565,212
収 支 差 引	△ 16,858	△ 283	8,763	13,489	3,581	8,692	
資本的 収支	資 本 的 収 入	313,045	213,640	50,781	148,989	798	727,253
	地 方 債	56,053	-	3,087	13,760	-	72,900
	他会計繰入金	256,992	213,640	47,694	135,229	798	654,353
	資 本 的 支 出	313,045	213,640	50,781	162,316	798	740,580
	建設改良費	58,708	1,934	3,088	35,404	798	99,932
	地方債償還金 (d)	254,337	211,706	47,693	121,016	-	634,752
	収 支 差 引	-	-	-	△ 13,327	-	△ 13,327
実 質 収 支 黒 字	-	27,240	38,823	23,872	17,301	107,236	
赤 字 (e)	16,858	-	-	174	-	17,032	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.9	81.9	88.4	84.7	102.7	83.4
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.8	-	-	0.0	-	0.7
施 設 数		6	2	5	11	5	29
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)		1	1	-	1	-	3
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)		1	-	-	1	-	2

(6) 料金収入

料金収入は、25億9,148万5千円(法適用企業2億7154万1千円、法非適用企業23億1,994万4千円)で、前年度28億5,517万9千円(法適用企業2億9,220万4千円、法非適用企業25億6,297万5千円)に比べ2億6,369万4千円、16.2%減少している。

(7) 他会計繰入金

他会計繰入金は、13億5,914万5千円(法適用企業0千円、法非適用企業13億5,914万5千円)で、前年度12億9,891万1千円(法適用企業101万円、法非適用企業12億9,790万1千円)に比べ6,023万4千円、4.6%増加している。収益的収入への繰入金は7億479万2千円(法適用企業0千円、法非適用企業7億479万2千円)で、前年度6億6,563万3千円(法適用企業0千円、6億6,563万3千円)に比べ3,915万9千円、5.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は6億5435万3千円(法適用企業0千円、法非適用企業6億5,435万3千円)で、前年度6億3,327万8千円(法適用企業101万円、法非適用企業6億3,226万8千円)に比べ2,107万5千円、3.3%増加している。

(8) 職員数の状況

職員数は、220人(法適用企業48人、法非適用企業172人)で、前年度232人(法適用企

業 47 人、法非適用企業 185 人) に比べ 12 人、5.2%減少している。これを職種別にみると、医師は 1 人 (法適用企業 0 人、法適用企業 1 人) で、前年度 6 人 (法適用企業 0 人、法非適用企業 6 人) に比べ 5 人、83.3%減少、看護職員は 44 人 (法適用企業 2 人、法非適用企業 42 人) で、前年度 48 人 (法適用企業 4 人、法非適用企業 44 人) に比べ 4 人、8.3%減少し、介護職員は 135 人 (法適用企業 31 人、法非適用企業 104 人) で、前年度 134 人 (法適用企業 27 人、法非適用企業 107 人) に比べ 1 人、0.7%減少、介護支援専門員は 5 人 (法適用企業 1 人、法非適用企業 4 人) で、前年度 8 人 (法適用企業 2 人、法非適用企業 6 人) に比べ 3 人、37.5%減少、理学療法士又は作業療法士は 7 人 (法適用企業 0 人、法非適用企業 7 人) で、前年度 7 人 (法適用企業 0 人、法非適用企業 7 人) と増減なし、事務職員は 10 人 (法適用企業 3 人、法非適用企業 7 人) で、前年度 10 人 (法適用企業 3 人、法非適用企業 7 人) と増減なし、その他職員は 18 人 (法適用企業 11 人、法非適用企業 7 人) で、前年度 19 人 (法適用企業 11 人、法非適用企業 8 人) に比べ 1 人、5.3%減少している。(第 8 表、第 9 表)

第 8 表 職員数の推移 (法適用企業)

(単位: 人、%)

職種	年度	25	26	対前年度伸率 (%)
				26
医 師		-	-	-
看 護 職 員		4	2	△ 50.0
介 護 職 員		27	31	14.8
介 護 支 援 専 門 員		2	1	△ 50.0
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		-	-	-
事 務 職 員		3	3	-
そ の 他 職 員		11	11	-
計		47	48	2.1

第 9 表 職員数の推移 (法非適用企業)

(単位: 人、%)

職種	年度	25	26	対前年度伸率 (%)
				26
医 師		6	1	△ 83.3
看 護 職 員		44	42	△ 4.5
介 護 職 員		107	104	△ 2.8
介 護 支 援 専 門 員		6	4	△ 33.3
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		7	7	0.0
事 務 職 員		7	7	0.0
そ の 他 職 員		8	7	△ 12.5
計		185	172	△ 7.0

(注) 年度末における常時雇用職員(臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。)及び管理者の数である。

(9) 経営健全化の状況

平成 20 年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が 20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。